

3 申告に必要なもの

必要な人	必要なもの	下記をチェック☑しながら確認しましょう	
		チェック	
全員	申告書（会場に様式の用意あり） マイナンバーを確認できる書類（①または②） ①マイナンバーカード ②次のいずれか+本人確認ができる書類（運転免許証など） ・マイナンバー記載の住民票の写し ・住民票記載事項証明書 ※扶養親族などのマイナンバーに関する書類は不要 ※郵送する場合は書類の写し（マイナンバーカードは両面）を添付	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
以下は対象者のみ必要です			
給与または年金所得がある人	給与所得、公的年金などの源泉徴収票または事業主の支払証明書	<input type="checkbox"/>	
事業または不動産所得がある人	収支内訳書・所得計算に必要な帳簿書類など	<input type="checkbox"/>	
農業所得がある人	収支内訳書 ※農地の賃貸による小作料収入（現物支給を含む）がある場合は、農業所得と分離し、不動産所得としての申告が必要	<input type="checkbox"/>	
保険に入っている人	生命保険料・地震保険料などの納付額証明書	<input type="checkbox"/>	
社会保険料控除を受ける人	・市が送付する「納付額のお知らせ」 (国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料) ・日本年金機構が送付する社会保険料控除証明書（国民年金保険料）など	<input type="checkbox"/>	
障害者控除を受ける人	障害者手帳、療育手帳、障害者控除対象者認定書など	<input type="checkbox"/>	
寄附金税額控除を受ける人	領収書、受領書	<input type="checkbox"/>	
医療費控除を受ける人	医療費の明細書（必須）、医療保険者が発行する「医療費のお知らせ」など	<input type="checkbox"/>	
セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）を受ける人	・セルフメディケーション税制の明細書 ・令和7年に行った健康診査、予防接種、定期健康診断、特定健康診査、がん検診などの証明書類（写し可）	<input type="checkbox"/>	
確定申告をする人	税務署から送付された「確定申告のお知らせ」（ある場合のみ）	<input type="checkbox"/>	

確定申告のご案内

■問合せ…高田税務署（☎025-523-4171）



確定申告は
こちら
マイナポータル
連携は
こちら

●自宅からスマホを使って確定申告ができます（e-Tax）

マイナンバーカードで自宅から24時間いつでも確定申告ができます。
申告会場での混雑を避けるため、スマホ申告をおすすめします。

●申告会場

所得税、個人消費税、贈与税の申告と相談を受け付けます。
マイナンバーカードとスマホを使って、ご自身で申告書を作成いただきます。

ところ	とき（土・日曜日、祝日を除く）	受付時間
市民プラザ	令和8年2月16日㈪～3月16日㈫	午前8時30分～午後4時 ※相談は午前9時～午後5時 （入場整理券配布終了まで）

開設期間前に確定申告会場はありません。

●申告手続きに必要なもの

- ご自身の申告に必要な書類
 - ・マイナンバーカードとスマホ
 - ・マイナンバーカードのパスワード2つ（①署名用電子証明書 ②利用者証明用電子証明書）
- ※電子証明書の有効期限が切れていると申告手続きできません。有効期限は発行から5回目の誕生日までです。
上記が不足する場合は、申告書の作成ができない場合があります。詳しくは、国税庁ホームページでご確認ください。

市・県民税の申告と相談

■問合せ…税務課（☎025-520-5650）または各総合事務所

令和8年度の個人市民税・県民税（令和7年1月1日～12月31日の所得分）の申告と相談を受け付けます。

1 市・県民税の申告が必要な人

- 令和8年1月1日現在で、市内に住所があり、所得税の確定申告をしない人で、次のいずれかに該当する人
- ・事業所得、不動産所得、総合課税の対象となる配当所得、一時所得、その他雑所得などの所得があった人
 - ・給与所得があり、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない人（勤務先に要確認）
 - ・給与所得者や公的年金などの受給者で、扶養親族等申告書の内容変更や各種控除を追加する人
 - ・令和7年中に所得がなかった、または遺族年金や障害年金などの非課税所得のみがあった人（市内在住の人の税法上の扶養親族を除く）



確定申告は自宅からのスマホ申告か、高田税務署開設の申告会場（市民プラザ）へ

青色申告、営業所得、不動産・株式の譲渡所得、雑損控除、1年目の住宅借入金等特別控除などの申告は、自宅からのスマホ申告か、市民プラザ申告会場でお願いします。

2 市・県民税の申告日時と会場



出張申告相談

▶受付時間…午前9時～11時30分、午後1時30分～4時

開設日	会場	開設日	会場
2月2日㈪	午前 中ノ俣地区多目的研修センター	2月6日㈮	午前 津有地区公民館
2月3日㈫	午前 北諏訪地区公民館	午後 ファームセンター	午前 新道地区多目的研修センター
2月4日㈬	午後 保倉地区公民館	午後 福祉交流プラザ	午前 和田地区多目的研修センター
2月5日㈭	午前 八千浦交流館はまぐみ	午前 ラーベンセンター	午後 三郷地区公民館
	午後 カルチャーセンター	午後 高土地区公民館	
	午前 谷浜地区多目的研修センター		
	午後 レインボーセンター		

市役所などの申告と相談

▶申告期間…令和8年 2月16日㈪～3月16日㈫（土・日曜日、祝日を除く）

会場

合併前上越市

市役所木田第一庁舎 301会議室
(午前9時～11時30分、午後1時～4時)



申告期間中、各会場の混雑予想を
市ホームページでお知らせします

13区

※日時など詳しくは総合事務所により参照

- ・安塚区総合事務所
- ・吉川保健センター
- ・浦川原区総合事務所
- ・中郷区総合事務所
- ・大島コミュニティプラザ
- ・板倉コミュニティプラザ
- ・牧区総合事務所
- ・清里コミュニティプラザ
- ・柿崎コミュニティプラザ
- ・三和区総合事務所
- ・大潟コミュニティプラザ
- ・名立区総合事務所
- ・頸城コミュニティプラザ

※期間の初めや午前中は混雑します。混雑状況により午前から午後の受付にお回りいただく場合があります（また、午後も状況により後日の来場をお願いする場合があります）。

ぜひ、郵送での提出や、令和8年度申告分から開始する電子申告もご利用ください。